大和市教育委員会大和市こども・青少年課

登校等について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、お子様の入学・進級おめでとうございます。

大和市立小中学校においては、児童・生徒が安心して登校できるよう、これまで同様感染症対策を講じ、 教育課程を進めてまいります。ご家庭におかれましても以下の点について改めてご確認ください。

- ◎飛沫感染防止の観点からマスクの着用は、とても有効であるとされています。マスクの着用をお願いいたします。
- ◎現時点での対応となり、今後の状況によっては変更がありますことをご承知おきください。



登校前にお子様の体調を確認してください(児童クラブも同様です)

- ①健康状態の把握のため、毎朝(登校前)・毎晩(帰宅後)の1日2回の検温と健康観察チェックシートの記入(同居家族の風邪症状有無を含む)をお願いします。
- ②風邪の症状や、発熱がある、だるさや息苦しさなどの症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養し登校を控えてください。出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
- ③同居の家族に風邪症状があるときに、感染拡大防止の主旨を踏まえ学校を休むときも<u>出席停止扱</u>いとなります。



発熱などの風邪症状で休むとき(児童クラブも同様です)

- ①医療機関を受診したときは、医師の指示に従って登校の判断をしてください。
- ②微熱や症状が軽微などで医療機関を受診していないときは、<u>発熱などの風邪症状が消失するまで</u> 自宅で休養してください。



感染の不安で休むとき

- ①感染の不安により自宅で休養するときも、出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
- ②医療的ケアを必要とする方、基礎疾患(持病)をお持ちの方は、主治医の見解を確認し登校の判断をしてください。
- ③出席停止期間中の学習補填については、学校にご相談ください。



お休みするときなどは、学校へご連絡ください(児童クラブも同様です)

- ①学校を休むときは学校へご連絡ください。また、児童クラブをお休みする場合は児童クラブへご連絡ください。
- ②医療機関等でPCR検査を受診するとき(同居家族含む)や結果が判明したときは、学校へご連絡ください。

(問合せ先) 保健給食課 260-5206(感染症について) 指導室 260-5210(教育活動について) こども・青少年課 260-5224(児童クラブについて)